

指定管理者の選定に係る債務負担行為

県立施設の指定管理者(令和9年度～)の選定を行うために必要となる債務負担行為を設定する。

(単位:千円)

県立施設	局名	指定期間	6月補正額
広島県縮景園及び広島県立美術館	環境県民局	令和9年度～ 令和13年度	(債務 1,622,680)
広島県立産業技術交流センター	商工労働局	令和9年度～ 令和13年度	(債務 711,370)
広島県緑化センター及び広島県立 広島緑化植物公園	農林水産局	令和9年度～ 令和13年度	(債務 368,425)